安定器等・汚染物
保管事業者の皆様へ

安定器等・汚染物の登録について

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
Japan Environmental Storage and Safety Corporation

目　　次

1.　処理対象物について

2.　処理料金と割引について

3.　登録制度について

4.　登録申込書について

5.　お問い合わせ窓口

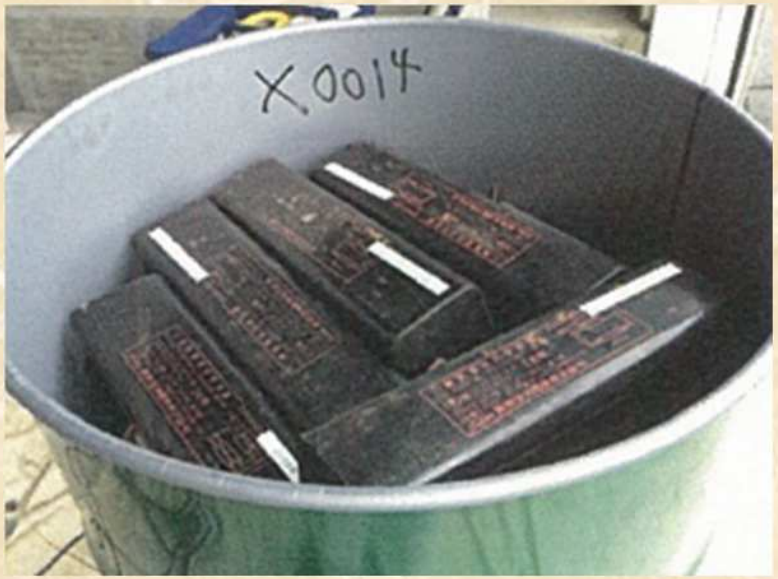

1．処理対象物について

安定器・汚染物等（高濃度PCB廃棄物）

①安定器

②小型電気機器（3kg未満）

③感圧複写紙

④ウエス

⑤汚泥

⑥ その他の汚染物等（シール材、コンクリート殻・・等）

処理対象物に関する注意事項

1.「3kg以上のトランス類・コンデンサ類」については、『機器等登録』をお願いします。記入要領や書式等については、当社ホームページの『機器等登録について』をご確認ください。なお、保管容器（金属製）等も機器等登録となります。

（当社ホームページ；https://www.jesconet.co.jp/customer/download.html#anchor01）

2. 処理対象物の「安定器・小型電気機器（3kg未満）」は、PCBを使用したものが対象です。PCB不使用のものは必ず取り除いてください。

保管されている安定器等にはPCBを使用していないものが混入している事例が多く見られますので、安定器、小型電気機器（3kg未満）の表示等（例・銘板・ラベル・刻印）に記載された情報等からPCB使用の有無の確認をお願いいたします（詳細は安定器の各製造者又は一般社団法人日本照明工業会のHP等をご参照ください）。

（参考）日本照明工業会HP；https://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm

※ 銘板が読み取れない安定器については、同一の保管場所に保管されていたものであって、かつ銘板が読み取れた安定器と形状が同一と判断されるものであれば、そのPCBの使用・不使用の判別結果に準じて判断していただいても構いません。ただし、形状が同一と判断されるものがない場合はPCB使用安定器として適切に取り扱い、JESCOに処分委託するようにしてください。

3. 低濃度PCB廃棄物は、JESCO処理対象外です。
環境省または都道府県知事等が認定（許可）した処理施設での処理が可能です。

2. 処理料金と割引について

●安定器等・汚染物の処理料金（容器単位）

消費税（10%）込

30，800（円/kg）　×　1缶当たりの総重量（kg）

（注）・安定器等・汚染物の総重量（kg）」には、**容器の重量を含みます。**
・1缶当たりの安定器等・汚染物の総重量は、**1kg未満を切り捨て1kg単位で算定します。**
・上記計算により30，800円を下回る場合の処理料金は、30，800円です。
・当料金は**全国一律**です。

【処理料金の計算例】

○安定器（重量：2.5kg）1台を搬入可能容器の20L用ペール缶（重量：1.8kg）に収納し搬入する場合

30，800円×（2.5kg＋1.8kg＝4.3kg→4kg）＝**123，200円**

○安定器（重量：2.5kg）100台を搬入可能容器の200L用ドラム缶（重量：23kg）に収納し搬入する場合

30，800円×（2.5kg×100台＋23kg＝273kg）＝**8，408，400円**

●指定容器割引

指定容器（※9頁参照）で搬入する場合は、1缶あたりの処理料金から616，000円を差し引いた金額となります。

（ただし、差し引いた金額が単価の30，800円を下回る場合の処理料金は、30，800円とします。）

【指定容器割引の計算式】
30，800（円/kg）　×　1缶当たりの総重量（kg）－616，000円

●中小企業者等軽減制度

中小企業者等軽減制度申込書を提出し、中小企業者等と認定された場合に、処理費用および収集運搬費用が軽減されます。

なお、保管する事業区域により、適用される助成対象費用、助成率が異なります。
詳しくはホームページ（https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_03.html）をご確認ください。

3. 登録制度について

搬入荷姿登録とは？

安定器等・汚染物が以下の（1）（2）の条件に該当する場合に、
「搬入荷姿登録」を行うことができます。

（1）搬入可能な容器に収納されていること。

（2）当社への搬入時に荷姿を変更する可能性がない状態のもの
（その状態で当社への処理委託が可能なもの）。

＜注意＞
搬入可能な容器への収納は、保管事業者様単位で品目毎に分別していただく必要があります。

※容器の天ぶたに中身を記載した紙等を貼り、中身を明示していただきますようお願いします。
（例）「安定器、ビニール」

搬入可能な容器

天ぶたをした状態で外径30～63cm、高さ35～91cmの密閉できる金属製のオープンヘッドドラム缶又はペール缶

＜注意＞

- 天ぶたにガスケットを装着し、クロージングリング（ﾊﾞﾝﾄﾞ）をレバー又はボルトで締めて密閉（錆や傷等で密閉性が損なわれたものは不可）
- 1缶当たりの総重量は、500kg以下（350kg程度を目安）

搬入可能なドラム缶・ペール缶の寸法（バンド含む）

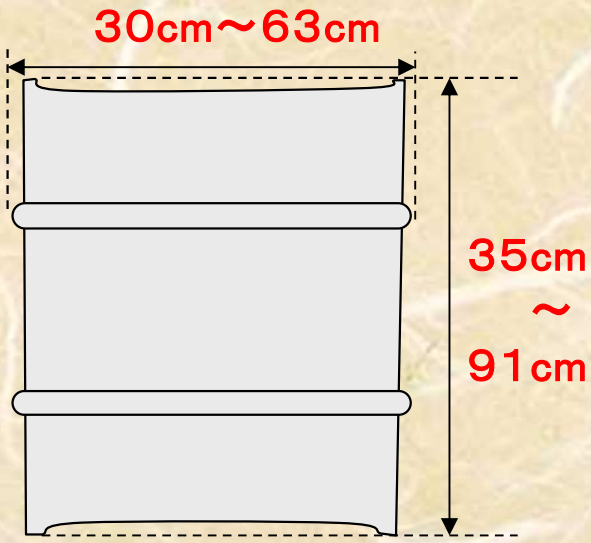

ドラム缶・ペール缶の密閉方法

○

○　バンドタイプのドラム缶・ペール缶

×

×　天板固着式のドラム缶・ペール缶は、契約や運搬の際に中身の確認ができない。

×

×　ラグタイプのペール缶は、開閉の際の変形で密閉性が保てなくなる。

《推奨》・ドラム缶の場合、JIS　Z　1600に定めるM級の鋼製ドラム缶（板厚1.2mm）

・ペール缶の場合、20L又は27L缶

割引対象となる「指定容器」

＜指定容器の条件＞

天ぶたをした状態で**外径が55～63cm、高さが87～91cmの鋼製オープンヘッドドラム缶**（例：JIS Z 1600規格）。

指定容器の寸法

外径（バンド含む）
55cm～63cm

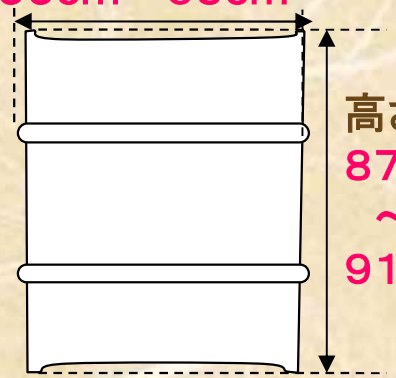

オープンヘッドドラム缶

この容器で搬入される場合、1缶あたりの処理料金から616,000円を差し引きます。

ただし、以下のものは割引を受けられないのでご注意！！

×ステンレス缶（注：塗装されていないドラム缶は、ステンレス缶の可能性有り）
×特殊な加工を行ったドラム缶
×PCB油が漏れた油溜まりが視認できる汚染されたドラム缶
×夾雑物を含んだPCB油、塗料、水等液状のものを入れたドラム缶

搬入可能な容器と指定容器の対比

	搬入可能な容器	指定容器
容器	オープンヘッドのドラム缶又はペール缶	オープンヘッドのドラム缶
寸法	外径：30～63cm 高さ：35～91cm	外径：55～63cm 高さ：87～91cm
材質	金属製	鋼製
密閉方法	天ぶたにガスケットを装着し、クロージングリング（バンド）をレバー又はボルトで締める構造のもの	
1缶当たりの総重量	500kg以下 （350kg程度を目安とし、超える場合はご相談ください）	
指定容器割引	適用なし	1缶当たり616，000円を差し引くことを適用

※搬入可能な容器及び指定容器は、インターネット販売でご購入いただくか、または、当社処理施設への入門許可を受けた収集運搬事業者までご相談ください。

4. 登録申込書について

搬入荷姿登録

① 搬入荷姿登録申込書（総括表）

② 搬入荷姿登録調査票（様式5）

③ 写真

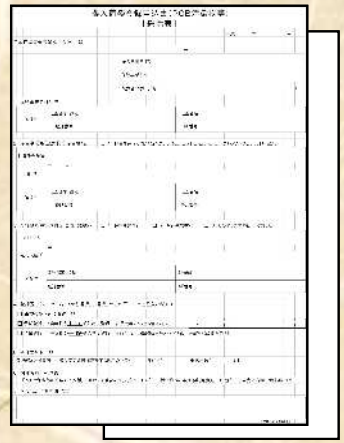

※申込書等は、当社HPに掲載している**「安定器等・汚染物調査票記入要領」**を
ご確認のうえ、 様式等のファイルをダウンロードして作成してください。
書式のダウンロード先 :https://www.jesconet.co.jp/customer/select.html
・「登録書類のご案内」ページより、廃棄物を保管されている都道府県から事業区域をお選びください。

1

搬入荷姿登録申込書（総括表）

登記等で用いている
正式な名称、及び代表者
名をご記入ください。

荷姿登録申込書（安定器等・汚染物）
（総括表）

年　　月　　日

〒　　－

保管事業者住所

保管事業者名

代表者（役職・氏名）　　印

安定器等・汚染物 荷姿登録に申込いたします。

PCBを保管している
事業場住所、連絡先等を
ご記入ください。

印鑑を押してください。

1．保管事業

連絡先		ふりがな	
		担当者名	
		FAX番号	

2．保管事業場（廃棄物等保管場所）　□ 1．保管事業者と同じ（当てはまる場合、□にレ点を

保管事業場名				
住　所	〒　　－			
連絡先	担当部署・役職		ふりがな	
			担当者名	
	電話番号		FAX番号	

3．登録確認書等送付先（□にレ点を記入　□ 1．保管事業者宛　□ 2．保管事業場宛　□ 3．その他（送付先を以下に記入）

送付先名				
送付先住所	〒　　－			
連絡先	担当部署・役職			
	電話番号		FAX番号	

ご登録いただく“缶数”を
ご記入ください。

4．処理委託希望物

別紙 搬入荷姿登録調査票（安定器等・汚染物）　様式5 参照　　【申込缶数　ドラム缶（　　）缶　ペール缶（　　）缶】

5．調査機器等の写真

・「安定器等・汚染物登録調査票記入要領」の必要書類の記入要領 2．搬入荷姿登録調査票の記入要領 [3]安定器等・汚染物の写真撮影（10ページ
を参照の上撮影いただき、本表提出時に添付願います。

6．その他の注意事項、備考

②搬入荷姿登録調査票（様式５）

様式5

登録には必ず写真が必要です。
（「写真撮影例」をご参照下さい）

搬入荷姿登録調査票（安定器等・汚染物）

保管事業場名

安定器等・汚染物の搬入荷姿登録

記入コード　(注)3kg以上のトランス（ネオントランスを除く）・コンデンサ等は、この用紙（搬入荷姿登録）での登録はできません。機器等登録をお願いいたします。

※1 安定器等・汚染物種類	1. 蛍光灯安定器　2. 水銀灯用安定器　3. 安定器（用途不明）　4. 防爆形安定器　5. 安定器用コンデンサ　6. 小型電気機器（3kg未満）　7. ネオントランス　8. 感圧複写紙　9. 感圧複写紙以外の紙 10. ウエス　11. 樹脂製容器（注：東京事業区域は『機器等登録』で申し込みください）　12. その他（どんなものか記入）
※2 容器種類	1. ドラム缶（100L以上）　2. ペール缶（100L未満）
※3 容器材質	1. 鋼製（ステンレスを除く）　2. ステンレス製　※1、2以外の材質（プラスチック等）は搬入不可です。
※4 容器の状態	0. 良好　1. 若干の錆有り　2. 蓋の溶接有り　3. 油溜まり有り　4. その他（特殊加工等を記入）

※ 重量計測時の数値を正確にご記入下さい。重量は少なくとも小数点第一位までご記入ください。小数点が表示されない秤をご利用の場合は、整数で結構です。

※5『総重量（容器込）』の測定は、次のいずれかの方法でお願いします。
① 容器ごと計量器で実測　② 1台を実測×個数＋容器重量
③ 複数台をまとめて実測＋容器重量
<注>・容器重量の実測ができない場合は、カタログの値でも結構です。
・大型のクレーンスケール等10kg以上の刻みでしか測定できない秤の使用は不可となります。

↓容器単位でご記入下さい。

機器（容器）番号(x) ※容器単位でご記入ください。	廃棄物情報 A 特措法番号 特措法番号が不明な場合、空欄でも可	B 安定器等・汚染物種類 （記入コード※1）	C 1台あたりの重量(kg)	D 台数 ※安定器・小型電機機器のみ記入	E 重量小計(kg)	F にじみ・漏れ	G 混載物等	H 重量計(kg)	搬入容器 I 容器種類 （※2）	J 容器材質 （同※3）	K 容量(L)	L 寸法(cm) 外径（蓋を含む）	高さ（蓋を含む）	M 容器の状態 （同※4）	N 容器重量(kg) ※蓋を含む。	O(※5) 総重量（容器込）(kg) ※蓋を含む。	P 備考
記入例 x0098	13-01	1（蛍光灯安定器）	2.1													230	
		2（水銀灯安定器）	8.0														
x0098		5（安定器用コンデンサ）	0.2	75	15.0		ビニールで梱包	15.0	2（ペール缶）	1（鋼製）	27	30	36	良好	1.6		
x0001	13-01	1（蛍光灯安定器）		21		なし	なし		1（ドラム缶）	1（鋼製）	200	60.0	90.0	良好	24.00	239.80	
		2（水銀灯安定器）		23		なし		215.80									
x0002	13-02	1（蛍光灯安定器）	7.20	13	93.60	なし	なし		1（ドラム缶）	1（鋼製）	200	60.0	90.0	良好	23.30	232.10	
		2（水銀灯安定器）	12.80	9	115.20	なし		208.80									
x0003	14-01～14-02	1（蛍光灯安定器）		5		なし	ビニールで梱包		2（ペール缶）	1（鋼製）	20	30.0	37.0	良好	1.80	17.30	
								15.50									

重量実測方法（①～③）別の重量記入例

①容器ごと実測の例

②1台を実測×台数+容器重量の例

②複数台を実測+容器重量の例

総重量－容器重量

E:重量小計(kg)の合計

複数台を実測した合計重量

実測またはカタログの重量

容器ごと総重量

H+N

③搬入荷姿登録に必要な写真（1）

1．保管場所全体の写真　：　1登録に1枚
2．容器内が確認できる写真　：　1缶ごとに1枚
3．蓋の形状が分かる写真　：　1缶ごとに1枚
4．重量を証明する写真　：　実測ごとに1枚

1. 保管場所全体の写真 【1登録に1枚】	2. 容器内が確認できる写真 【1缶ごとに1枚】	3. 蓋の形状が分かる写真 【1缶ごとに1枚】

③搬入荷姿登録に必要な写真（2）

4. 重量を証明する写真（実測方法の種類①～③）

①容器ごと実測	②同じ種類の1台を実測	③複数台を実測
容器ごと実測可能な場合	種類分けできている場合	種類分けが困難な場合
		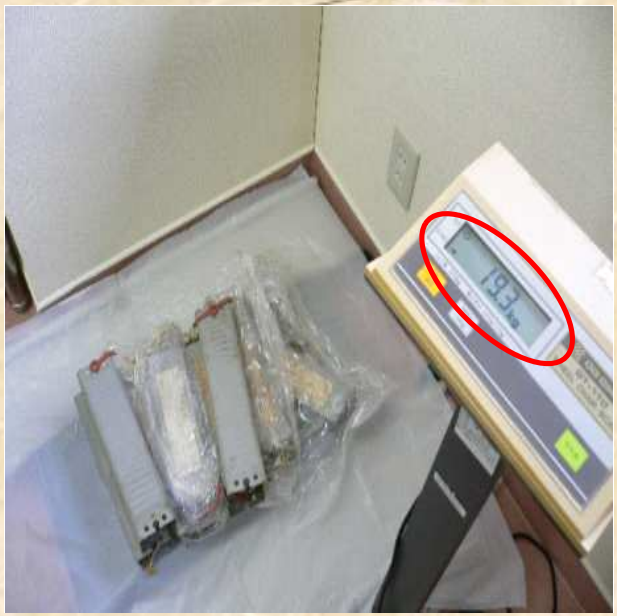
＜　総　重　量　＞		
目盛の重量	1台の重量×台数の合計重量 ＋容器重量	複数台実測の合計重量 ＋容器重量

①～③のいずれかの方法で、重量が確認できるように撮影してください。

5. お問い合わせ窓口

登録について（書類郵送先）

〒105-0014
東京都港区芝一丁目7番17号（住友不動産芝ビル3号館3階）
中間貯蔵・環境安全事業株式会社
本社PCB処理営業部　登録担当　　TEL: 03－5765－1933

☆書式のダウンロード先　:https://www.jesconet.co.jp/customer/select.html
「登録書類のご案内」ページより、廃棄物を保管されている都道府県から事業区域をお選びください。